

統計調査ニュース

平成24年（2012）8月

No.309



平成 24 年就業構造基本調査と福井県

福井県総合政策部政策統計課長 北島 一巳

本県西川知事の3期目がスタートした年は、前回の就業構造基本調査が実施された平成19年でした。知事はマニフェスト「新元氣宣言」の中に「女性の活躍支援」を掲げました。福井県人は勤勉である、特に女性は働き者と言われています。就業構造基本調査における本県女性の有業率をみると、昭和62年は56.8%（全国3位）、平成4年は58.6%（全国1位）、平成9年は56.3%（全国1位）、平成14年は53.7%（全国1位）そして平成19年は53.4%（全国1位）であり、常にトップクラスです。しかも平成19年調査によれば被雇用者女性の55.3%（全国2位）が正規の職員・従業員です。

この背景には、繊維産業や眼鏡・梓製造業などの地場産業が盛んな本県では、以前から就業の機会が身近にあったことや、三世帯同居率が高く子育てに祖父母の協力が

得られること、早くから保育所の整備が進んでいたことなどがあげられるでしょう。結婚しても外で仕事を持つのは当然、といった土地柄であると思われます。

このように十分女性が活躍していると思われる本県で、西川知事はどうして「女性の活躍支援」を今さら掲げなければいけなかったのでしょうか。

平成9年は全国の10.2%に対し本県7.1%（全国42位）、平成14年は全国11.4%に対し本県7.0%（全国46位）、これは就業構造基本調査における管理的職業従事者に占める女性の割合です。本県女性の社会進出は確かに全国的に抜きんできていますが、名実ともに女性が活躍しているとは言えません。このような現状認識の下で、本県では県・事業所・女性就業者の三者が協力し、働く女性の活躍の場を広げていくための様々な事業に取り組んでいます。幸

いにも平成19年の調査結果では9.7%とポイントを上げましたが、女性活躍先進県を目指して取り組んできた施策にどのような評価が下されるか、期待と不安で今回の調査を見守っています。

「平成24年就業構造基本調査」は、平成20年秋のリーマンショック後初めて実施される就業に関する大規模調査であり、その結果が注目されます。女性の活躍支援だけではなく、雇用、経済施策はもちろんのこと、子育て支援や若者支援など、我々の生活に密着した施策に必要な不可欠なデータを得ることのできる重要な調査であることは言うまでもありません。

実施機関として、県民の皆様はこの調査の意義を御理解いただくよう努めながら、国や市町等関係機関と連携し万全を期して準備に取り組んでまいります。

目次

平成24年就業構造基本調査と福井県	1	「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況（平成23年度）	6
平成24年就業構造基本調査の実施に向けて	2	IAOS 2012年キエフ大会について	7
平成24年就業構造基本調査の広報活動について	4	小売物価統計調査（構造編）の創設について	8
平成24年度「統計の日」ポスター標語決定	5	都道府県発とうけい通信 ^④	9

平成 24 年就業構造基本調査の実施に向けて

—前回調査の結果から（その2）—

先月に引き続き、前回（平成 19 年）調査の結果から一部を紹介します。今回は、最近の社会情勢からみた就業状況の変化について、更に詳しい結果を紹介します。

最近の社会情勢からみた就業状況の変化

我が国では本格的な人口減少社会の到来を迎え、少子高齢化の進展や団塊世代の退職により将来の労働力不足が懸念されており、就業面で若年者や女性、高齢者に対する就労支援が課題となっています。

前回調査の結果から、若年層の就業状況を見てみましょう。

若年層の就業状況

1 就業状態

若年層（15～34歳）の就業状態（ふだんの活動状態）をみると、男性は有業率（有業者の割合）が70.2%（1092万2千人）、女性は57.8%（868万1千人）となっています。

また、無業者の割合は男性が29.8%（462万6千人）、女性が42.2%（633万8千人）と、女性の方が高くなっていますが、そのうちの「家事・通学以外」についてみると、男性は5.8%（90万人）、女性は3.6%（53万4千人）と、男性の方が高くなっています。（図1）

2 有業者の転職希望

有業者のうち雇用人について転職の希望状況をみると、男性の転職希望者は正規就業者で15.5%（122万4千人）、非正規就業者で33.2%（79万人）となっており、非正規就業者では正規就業者の2倍強の割合で、3人に1人が転職を希望しています。

一方、女性の転職希望者は、正規就業者で16.8%（75万3千人）、非正規就業者で24.8%（96万7千人）と、非正規就業者では4人に1人が転職を希望しています。（表1）

表1 転職希望者数（雇用人：15～34歳）
—平成19年—

希望する仕事の就業形態		総数	うち転職希望者			
			うち転職希望者		正規就業を希望	非正規就業を希望
現職の就業形態		実数	割合	実数	実数	
男	正規就業者	7,902	15.5	1,022	67	
	非正規就業者	2,377	33.2	561	162	
女	正規就業者	4,474	16.8	576	140	
	非正規就業者	3,892	24.8	589	336	

※ 転職希望者総数と希望する仕事の就業形態の内訳の合計とは、総数に「自営業を希望」、「不詳」等を含むことから一致しない。

3 無業者の就業希望

無業者について就業の希望状況をみると、男性は就業希望者が30.3%（140万人）、女性は38.9%（246万7千人）と、就業を希望する割合は女性の方が高くなっています。

就業希望者について希望する就業の形態をみると、正規就業を希望する者は男性が6割であるのに対し、女性は3割にとどまっています。（表2）

図1 就業状態別人口（15～34歳） —平成19年—

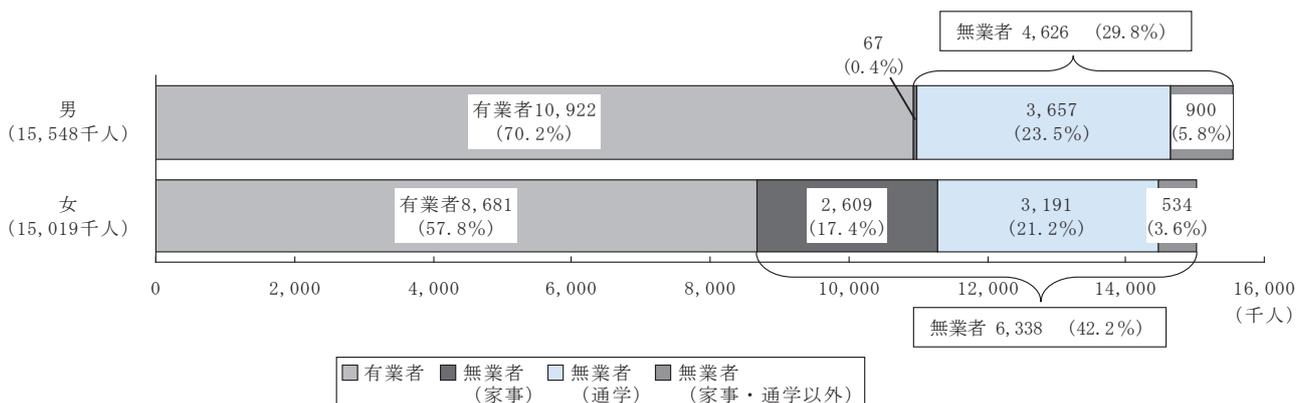


表2 就業希望者数(無業者:15~34歳)
—平成19年—

希望する仕事の就業形態	総数 (千人, %)					
	総数	うち就業希望者			正規就業を希望	非正規就業を希望
		実数	実数	割合		
男	4,626	1,400	30.3	826	482	
女	6,338	2,467	38.9	785	1,552	

※ 就業希望者総数と希望する仕事の就業形態の内訳の合計とは、総数に「自営業を希望」、「不詳」等を含むことから一致しない。

4 女性の就業状況

15~39歳の女性の就業状態の推移をみると、有業者は昭和57年の1089万8千人から平成19年には1169万2千人と一貫して増加を続けており、有業率(15~39歳人口に占める有業者の割合)は、昭和57年の49.4%から平成19年には59.4%へと大きく上昇しています。(図2)

また、15~39歳の女性の有業率について平成14年と比べると、20歳以上ではいずれの年齢階級においても女性全体の有業率の上昇(0.9ポイント)を上回っています。特に「25~29歳」(4.8ポイント上昇)と「30~34歳」(6.7ポイント上昇)では、生産年齢人口(15~64歳)の有業率の上昇(3.2ポイント)を大きく上回る上昇となっています。(図3)

図2 有業者数及び無業者数の推移
(15~39歳女性) —昭和57年~平成19年—

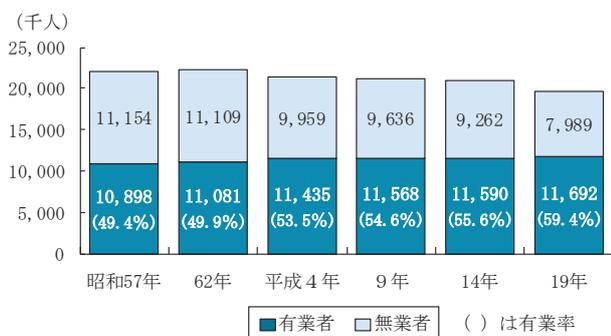
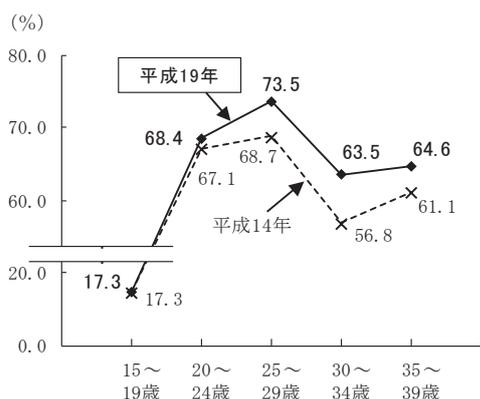


図3 年齢階級別有業率(15~39歳女性)
—平成14年, 19年—

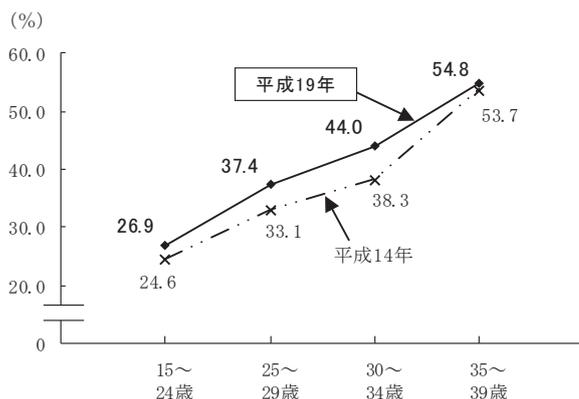


5 子供を持つ女性の有業率

「夫婦と子供のいる世帯」のうち、妻の年齢が15~39歳の世帯について妻の有業率をみると、年齢が高くなるにつれて有業率も高くなり、「35~39歳」では54.8%と過半数を上回っています。

平成14年と比べると、全ての年齢階級で上昇しており、特にまだ子供が幼いとみられる「25~29歳」で4.3ポイント、「30~34歳」で5.7ポイントと大きく上昇しています。(図4)

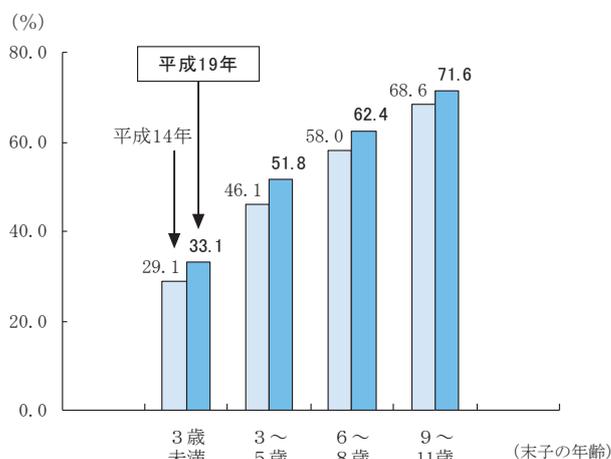
図4 妻の年齢階級別有業率
(夫婦と子供のいる世帯) —平成19年—



6 育児をしながら働く女性の就業状況

「夫婦と子供のいる世帯」で妻の年齢が15~39歳の世帯のうち、末子が12歳未満である世帯について、末子の年齢階級別に妻の有業率をみると、末子が「3歳未満」の33.1%から「9~11歳」では71.6%となっており、子供が成長するにつれて子育ての負担が軽減され、女性の仕事への復帰が進んでいることがうかがわれます。(図5)

図5 末子の年齢階級別15~39歳の妻の有業率
(夫婦と子供のいる世帯) —平成14年, 19年—



平成 24 年就業構造基本調査の広報活動について

平成 24 年就業構造基本調査の実施に当たり、国民の理解と協力を得るため、インターネットなどの媒体を通じて以下のような広報活動を予定しています。

統計局が実施する広報活動

統計局においては、統計局ホームページを通じて就業構造基本調査の実施を周知するほか、調査内容、活用事例などを国民に分かりやすく解説するといった情報発信を行います。統計局ホームページでは、調査期間中、調査対象世帯からのアクセスが増加することが想定されるため、トップページから当該サイトへ分かりやすく誘導するとともに、調査対象者にとって有益な情報を積極的に提供してまいります。

このほかにも、各種刊行物へ平成 24 年調査に関連する記事の掲載などを行います。

広報媒体等		概 要	実施時期
インターネット	統計局ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・トップページに平成 24 年就業構造基本調査のバナーを掲載 ・平成 24 年就業構造基本調査の概要のほか、調査事項の必要性や結果の活用事例に関する分かりやすい解説を掲載 	4 月から順次
	メールマガジン	統計メールニュースでの調査実施の周知	9 月～10 月
雑誌	月刊誌「統計」	労働経済及び社会経済の学者等による就業構造基本調査結果の利活用事例を掲載	7 月
政府刊行物	<ul style="list-style-type: none"> ・統計調査ニュース ・広報誌「総務省」 ・労働力調査通信 	平成 24 年就業構造基本調査の概要のほか、広報用ポスターなどを掲載	4 月～10 月
ポスター	就業構造基本調査 広報用ポスター	全国の郵便局、大学図書館、都市銀行、主要鉄道会社などに対し掲出依頼を予定	9 月～10 月

各種団体への協力依頼

オートロックマンション等での円滑な調査活動を目的として、マンション管理団体等に対し調査の協力依頼を行います。

また、人が多く集まる場所での広報活動のため、関係団体等に対し協力依頼を行います。

～平成24年度「統計の日」ポスター標語決定～

総務省政策統括官室では、昭和48年に統計の日（10月18日）が制定されて以来、毎年度「統計の日」ポスターを作成しており、平成2年度からは、「統計の日」ポスターの広報効果を高めることを目的に、関係府省及び地方公共団体に御協力いただき、このポスターに使用する標語を募集しています。また、今年度は、4月から「政府統計の統一ロゴタイプ」が導入されたことから、ロゴタイプに関する標語も併せて募集いたしました。

平成24年度は、各府省、都道府県及び市区町村の職員並びに全国の統計調査員の方々から、計3,616作品の応募がありました。

これらの応募作品から、予備審査、第1次審査及び第2次審査を経て、『統計の日』ポスター標語審査委員会（審査委員長：伊藤政策統括官）において審査を行った結果、次のとおり、群馬県みどり市統計調査員土谷芳治さんの作品『統計で 知る・見る・活かす この社会』を特選とし、併せて4名の方の作品を佳作といたしました。

特選に選ばれた土谷さんの作品とロゴタイプ作品の佳作に選ばれた田中さんの作品を使用した「統計の日」ポスターは、国の行政機関、都道府県、市区町村、小中学校等に配布され、全国で掲示されることとなります。また、各府省の広報資料、都道府県統計主管課の封筒、ファックスの送信票などにも広く活用されれば、さらに、統計の普及を進めることとなります。

その他、「統計の日」についての詳細は、統計局のホームページ（<http://www.stat.go.jp/info/guide/24poster.htm>）にて紹介していますので、御覧ください。

最後に、御協力いただいた多くの方々、たくさんの方の御応募いただきありがとうございました。

（参考）過去5年間の「統計の日」ポスター標語

平成19年度 「統計で わかるわが町 わが社会」
 平成20年度 「こつこつと 調べてわかる 日本の姿」
 平成21年度 「統計で、住みよい国の基礎づくり」
 平成22年度 「この国の 確かな選択 支える統計」
 平成23年度 「小さな協力 大きな役目
 統計はあなたが主役」

特 選

<一般作品>

『統計で 知る・見る・活かす この社会』

土谷 芳治 さん（群馬県みどり市統計調査員）

佳 作

<ロゴタイプ作品>

『知ってくださいこのマーク きっと役立つ統計調査』 田中 美奈 さん（埼玉県川口市統計調査員）

<一般作品>（作品の五十音順）

『「正確、信頼、安心」が統計を支える合言葉』 川上 計 さん（長崎県長崎市役所）

『統計で 未来へつなぐ 日本の絆』 前川 淑恵 さん（大阪府大阪市役所）

『統計を支えるあなた 統計が支える日本』 木下 容子 さん（宮崎県都城市統計調査員）

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況 (平成23年度)

総務省で、平成21年度4月の統計法（平成19年法律第53号）全面施行後3回目となる「平成23年度統計法施行状況報告」（以下「施行状況報告」という。）を取りまとめ、平成24年6月14日にインターネット等を通じて公表しました。また、同日の統計委員会において村木総務審議官から樋口美雄委員長に報告書が手交され、同委員会基本計画部会で報告内容の審議が行われています。

今回は、この施行状況報告のうち、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の取組状況について、その概要を紹介します。

はじめに

基本計画は、統計法第4条の規定に基づき、分散型統計機構の下に、政府が公的統計の整備に関する諸施策を総合的・計画的に推進するため、平成21年3月13日に閣議決定されたものです。この基本計画は、施策展開に当たっての基本的な考え方や取組の方向性等を記述した「本文」と、平成21年度からの5年間に取り組む具体的な措置、方策等を「別表」（いわゆる「工程表」に相当するもの）とで構成されています。

1 基本計画の推進体制

政府では、基本計画の着実な推進を図るため、基本計画の別表に掲げられた事項を、①全府省横断的に取り組むことが必要な事項、②関係府省間で連携して取り組むことが必要な事項及び③各府省が個別に取り組むべき事項の3つに区分し、それぞれの区分に応じた推進体制が整備されています。

また、全府省横断の事項及び複数府省にわたる事項の具体的な推進を図るために、総務省政策統括官（統計基準担当部局）を事務局として各府省で構成する検討会議やワーキンググループを設置し、具体的な対応方策の検討・情報共有等が行われています。

2 基本計画の進捗状況

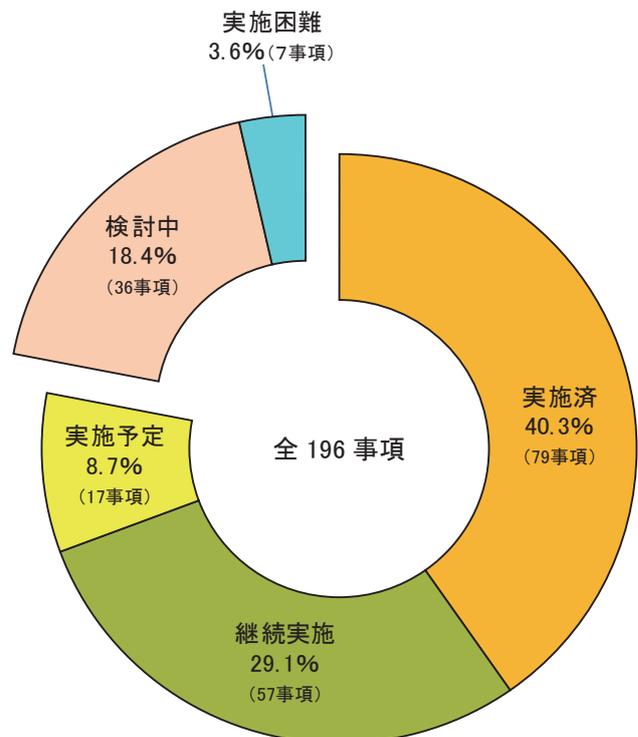
平成23年度は、基本計画の計画期間の中間年となることから、その進捗状況を一層的に把握するため、今回初めて、同計画の「別表」に掲げられた196事項について、関係府省から自己評価を含む推進実績の報告を受け、把握することとしました。その内容をみると、平成23年度末まで措置・取組を実施したとする「実施済」の事項及び毎年度継続的な措置・取組を講ずる必要があるとする「継続実施」の事項は、136事項（全196事項の69.4%）、現時点では実施していないものの実施時期が明確であるとする「実施予定」の事項は、17事項（同8.7%）となっています。これら

の「実施済」、「継続実施」及び「実施予定」の事項を合計すると、153事項と全196事項の78.1%になっており、基本計画の中間年において、同計画に掲げられた措置・取組は着実に進捗しています。

また、実施の可否の判断を含め、各府省において平成24年度も引き続き検討が必要とする「検討中」の事項は、36事項（同18.4%）となっています。

一方、措置・取組についての検討を行ったものの、現時点では、基本計画に掲げられた内容に沿った形での実施が困難とする「実施困難」の事項は、7事項（同3.6%）となっています。

基本計画の「別表」196事項の措置・取組状況



基本計画 事項別推進状況

主 な 課 題		対 応 状 況
統計の体系的整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全産業分野を網羅的に把握する「経済センサス」の的確な実施 ・「国民経済計算」の整備と一次統計等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサス-活動調査を24年2月に初めて実施。 ・国民経済計算について、資産推計の充実・改善など作成基準を変更し、23年12月～24年1月に公表。
経済・社会の環境変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等の進展やワーク・ライフ・バランス等に対応した統計の整備 ・企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年10月就業構造基本調査等で、非求職理由と出産・育児の関係等調査項目を充実。 ・23年10月社会生活基本調査で、休暇取得日数や健康状態等の調査項目を追加して調査。
統計データの有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術を利用した統計データの提供・公表 ・研究等のニーズに応える匿名データ・オーダーメイド集計の作成・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府共同利用システム（e-Stat）等を活用した府省間でのデータ共有や外部提供を推進中。 ・調査ごとの匿名データ等の提供計画の策定・公表、新規匿名データの開発推進。
効率的な統計作成・統計リソースの確保等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政記録情報を活用した統計の整備 ・統計調査の非協力者への対処 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険情報等の行政記録情報について、事業所母集団データベースへの活用を推進。 ・23年10月18日の統計の日を契機に、「政府統計の統一ロゴタイプ」を策定。

おわりに

施行状況報告を受けた統計委員会では、関係府省からのヒアリングや資料提出を通じて掘り下げた検討を行った上で、基本計画の推進に必要と判断した場合は、各府省大臣に意見を述べることとなります。

一方、各府省では、公的統計を取り巻く様々な課題を克服し、社会の情報基盤としてふさわしい統計の責任を持って提供するため、平成24年度以降も引き続き基本計画に掲げられた事項への取組を政府一体となって進めていきます。

今後とも、この基本計画の推進に御協力をお願いします。

IAOS 2012年キエフ大会について

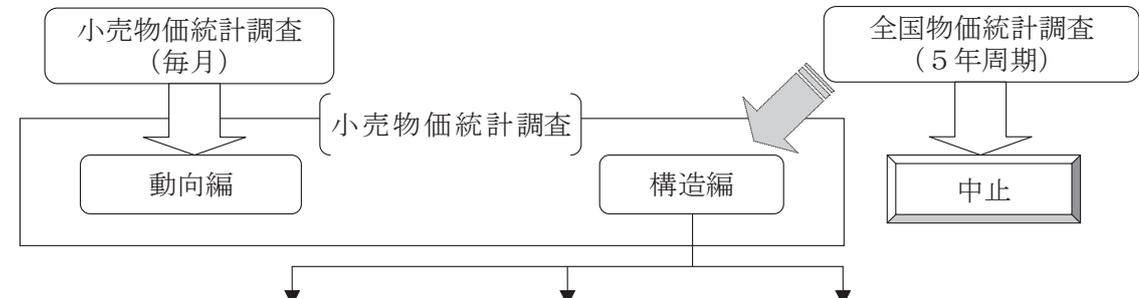


2012年9月12～14日、IAOS（国際官庁統計協会）2012年大会がキエフ（ウクライナ）にて開催されます。IAOSは、統計に関する国際協力とその進歩、発展を目的とした国際組織であるISI（国際統計協会）の附属機関の一つであり、公的統計とその関連事項の理解及び発展を目的に、ユーザー、研究機関を含む個人及び組織間の国際的交流を通じて、効果的かつ効率的な公的統計サービスの開発を支援するため、活動を行っています。二年に一度、国家統計機関、国際組織又は学会に所属する統計家のための会合を開催しており、この度の2012年キエフ大会は“Strategies and Best Practices to Ensure the Use of Statistics in Decision Making（政策決定のための統計の活用—その戦略とベストプラクティス）”をテーマに、関連する論文発表等が行われる予定であり、行政関係者、政策関係者、研究者、学生、報道関係者等幅広い出席が期待されています。

詳細はIAOSキエフ大会のウェブサイトを参照ください。<http://iaos2012.ukrstat.gov.ua/>

小売物価統計調査（構造編）の創設について

総務省統計局では、物価統計の見直しにより、全国物価統計調査を中止し、平成25年1月から小売物価統計調査（構造編）を創設することとしましたので、その概要を紹介します。



調査の種類別	地域別価格差調査	店舗形態別価格調査	銘柄別価格調査
調査地域	動向編167市町村以外の88市	県庁所在市46市(東京都区部を除く)	東京都区部
調査日	奇数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日	偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日	偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日
品目	56品目(58銘柄)	9品目(9銘柄)	9品目(9銘柄)
結果の公表	動向編と併せて集計し、年平均結果を公表	動向編と併せて集計し、年平均結果を公表	年平均結果を公表

1 物価統計の見直しについて

全国物価統計調査は、5年周期であるため、近年の消費・流通構造の急速な変化に対し、物価の構造分析に関するニーズに十分応えることができておりませんでした。そこで、これまで全国物価統計調査で把握してきた地域別価格差、店舗形態別価格及び銘柄別価格を毎年把握するための調査を「構造編」として、小売物価統計調査に盛り込み、現行の小売物価統計調査を「動向編」と位置付け、全国物価統計調査を中止することとなりました。

2 構造編について

(1) 調査の種類別

構造編には、その目的に応じて、①地域別価格差調査、②店舗形態別価格調査及び③銘柄別価格調査の3つの調査の種類があります。

① 地域別価格差調査

地域別価格差を捉えるには、現在の小売物価統計調査で調査している市町村数、価格収集数では不十分となることから、動向編167市町村以外に88市を追加しました。これは、各都道府県において、人口の50%を超えることを目標に、県内経済圏が重複しない、人口の多い市を選定しております。

奇数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜

日のいずれか1日を調査日とし、56品目（58銘柄）を調査します。

② 店舗形態別価格調査

動向編の結果と併せ、店舗形態別価格を都道府県別に把握するため、全都道府県で現在調査している県庁所在市を調査地域として設定しました。（ただし、東京都区部は、既に価格収集数が十分であることから、除外しております。）

偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日とし、9品目（9銘柄）を調査します。

③ 銘柄別価格調査

消費・流通における変化に最も敏感な東京都区部で実施します。

偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日とし、9品目（9銘柄）を調査します。

(2) 集計と公表

地域別価格差調査及び店舗形態別価格調査は、動向編の価格データと併せ、また、銘柄別価格調査は、構造編データに限定して年平均価格を計算し、調査年の翌年の6月末日までに公表します。ただし、調査開始年である平成25年の結果は、平成26年度中の公表としています。

都道府県発とうけい通信④

おいしい信州ふード（風土） ～プレミアム・オリジナル・ヘリテイジ～

長野県企画部情報統計課

「信濃の国は、十州^{じっしゅう}に境連める国にして・・・」は、県民のほとんどが歌える類い稀な^{たぐいまれ}県歌として話題になることもある「信濃の国」の一節です。

長野県はこの歌詞にうたわれる10の州、すなわち群馬、埼玉、新潟、富山、山梨、岐阜、静岡及び愛知の8県と県境を接し、南北約212Km、東西約120Km、面積は13,562.23Km²と、全国で4番目に広い県です。これは、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を合わせた面積とほぼ同じになります（面積は、国土地理院（H23.10.1現在））。

広大で南北に長く、「日本の屋根」と言われる高い山々に囲まれ、千曲川や天竜川などの大きな河川が流れる変化に富んだ地形や気候に恵まれた長野県では、各地域で様々な味わいのある多様な農産物が生産されており、レタス、はくさい、セロリ、加工用トマトなどの野菜やりんご、ぶどう、桃などの果実は、いずれも全国一あるいはトップクラスの収穫量を誇っています（「作物統計調査（平成22年産）」（農林水産省））。

現在、長野県では農作物を含む様々な信州産の食べ物の更なる認知度の向上やブランドイメージの向上を図り、消費拡大や滞在型食観光の促進につなげるため、信州の豊かな風土から生まれた食べ物を、

- ①信州産の食材にこだわり、厳選基準に基づいた「プレミアム」なもの
- ②長野県で開発された新品種や全国シェア上位品目などの「オリジナル」なもの

③郷土料理や食文化で「ヘリテイジ（伝統的・地域固有的価値）」を有するもの
という3つの基準でセレクトし、「おいしい信州ふード（風土）」として発信しています。

長野県原産地呼称管理制度で認定された日本酒やワイン、長野県オリジナル品種のシナノスイート（りんご）、ナガノパープル（ぶどう）、信州サーモン、信州黄金シャモ、郷土食・伝統食である手打ちソバ、おやき、野沢菜漬を始め、「おいしい信州ふード」が目白押しです。

それからもう一つ・・・。長野県民の平均寿命は男性が79.84歳で全国第1位、女性が86.48歳で全国第5位（平成17年都道府県別生命表：厚生労働省）、後期高齢者1人当たり医療費は765,833円で全国第44位（平成22年度年間分国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報：（社）国民健康保険中央会）、高齢者就業率は29.9%で全国第1位（平成17年国勢調査：総務省）となっており、健康長寿で働き者の県でもあります。これも先に紹介した豊かな食文化の恩恵と言えるかもしれません。

まだまだ続くこの夏。節電に取り組みされている皆様、涼しい風が吹き抜ける信州で、さわやかなひとときを過ごしませんか。豊かな自然と快適なクールシェアスポット、そして「おいしい信州ふード」がお待ちしております。詳しくは、長野県公式ホームページ>トップページ>旬情報・暮らしの情報>観光・物産を御覧ください。



【「おいしい信州ふード（風土）ネット」ホームページより】 <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計 (二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人 (Pは万人)	万人	%	円	H17 = 100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
		千人 (Pは万人)	万人	%	円	H17 = 100	兆円	円	円	H22 = 100	H22 = 100	
実数	H24. 2	127,627	6226	4.5	293,562	94.4	21.6	267,855	405,735	99.8	99.1	
	3	P12765	6215	4.5	310,553	95.6	P26.5	303,841	364,900	100.3	99.5	
	4	P12765	6275	4.6	302,938	95.4	P22.6	301,948	386,381	100.4	99.5	
	5	P12761	6297	4.4	297,556	92.2	P22.4	287,911	309,716	100.1	99.2	
	6	P12753	6304	4.3	P522,704	P92.1	...	269,810	581,983	99.6	98.8	
	7	P12755	P98.7
	前年 同月比	H24. 2	—	-0.6	* -0.1	0.4	* -1.6	2.7	2.3	1.8	0.3	-0.2
3	—	<-0.4>	* 0.0	1.4	* 1.3	P5.7	3.4	3.7	0.5	-0.1		
4	—	<-0.4>	* 0.1	1.0	* -0.2	P3.8	2.6	2.3	0.4	-0.3		
5	—	<-0.5>	* -0.2	-1.0	* -3.4	P4.5	4.0	-0.4	0.2	-0.5		
6	—	<-0.1>	* -0.1	P-0.5	* P-0.1	—	1.6	3.7	-0.2	-0.6		

注) P: 速報値 * : 対前月
 就業者数の前年同月比は、平成22年国勢調査を基準として遡及集計した値との比較
 平成24年3月以降の就業者数に係る対前年同月比は、補完推計値を用いて計算した参考値
 家計 (二人以上の世帯) の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2012年8月~9月)

時期	行事等の概要	時期	行事等の概要
8月3日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年6月分及び平成24年4~6月期平均速報) 公表	7日	小売物価統計調査 (自動車ガソリン) 平成24年8月分公表
"	小売物価統計調査 (自動車ガソリン) 平成24年7月分公表	11日	統計研修 特別講座「地域分析とGIS (地理情報システム) 入門」開講 (~13日)
7日	統計トピックス 我が国の人口重心 (平成22年国勢調査結果から) 公表	14日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年7月分確報) 公表
10日	家計調査 (家計収支編: 平成24年4~6月期平均速報) 公表	"	家計調査 (家計消費指数: 平成24年7月分) 公表
"	家計調査 (家計消費指数: 平成24年6月分及び平成24年4~6月期) 公表	中旬	統計トピックス 統計からみた我が国の高齢者 - 「敬老の日」にちなんで - 公表
"	家計消費状況調査 (ICT関連項目: 平成24年4~6月期平均 支出関連項目: 平成24年6月分及び平成24年4~6月期平均確報) 公表	20日	人口推計 (平成24年4月1日現在確定値及び平成24年9月1日現在概算値) 公表
"	個人企業経済調査 (動向編) 平成24年4~6月期結果 (速報) 公表	25日	第58回統計委員会
14日	労働力調査 (詳細集計) 平成24年4~6月期平均 (速報) 公表	27日	住民基本台帳人口移動報告 (平成24年8月分) 公表
20日	人口推計 (平成24年3月1日現在確定値及び平成24年8月1日現在概算値) 公表	"	サービス産業動向調査 (平成24年7月分速報及び平成24年4月分確報) 公表
23日	個人企業経済調査 (動向編) 平成24年4~6月期結果 (確報) 公表	28日	労働力調査 (基本集計) 平成24年8月分 (速報) 公表
27日	住民基本台帳人口移動報告 (平成24年7月分) 公表	"	消費者物価指数 (全国: 平成24年8月分, 東京都区部: 平成24年9月分 (中旬速報値)) 公表
29日	第57回統計委員会	"	小売物価統計調査平成24年8月分 (東京都区部: 平成24年9月分) 公表
30日	サービス産業動向調査 (平成24年6月分速報, 平成24年4~6月期速報, 平成24年3月分確報, 平成24年1~3月期確報及び平成23年度確報) 公表	"	家計調査 (二人以上の世帯: 平成24年8月分速報) 公表
"	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(8月スクーリング) 開講 (~31日)	下旬	平成23年社会生活基本調査 生活時間に関する結果公表
31日	労働力調査 (基本集計) 平成24年7月分 (速報) 公表	"	平成22年国勢調査 職業等基本集計結果 ※19県分公表
"	消費者物価指数 (全国: 平成24年7月分, 東京都区部: 平成24年8月分 (中旬速報値)) 公表		
"	家計調査 (二人以上の世帯: 平成24年7月分速報) 公表		
"	小売物価統計調査平成24年7月分 (東京都区部: 平成24年8月分) 公表		
"	「Statistical Handbook of Japan 2012」刊行		
9月3日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>」(9月通信研修) 開講 (~24日)		
6日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年7月分速報) 公表		
"	統計研修 本科開講 (~12月7日)		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行 **総務省統計局**
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局総務課広報担当
 TEL 03-5273-1120
 FAX 03-5273-1010
 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。